

岐阜県 令和7年度

アスベスト対策に関する研修会

【令和8年1月27日(火) ハイブリット(対面・オンライン)開催】

建築物等の解体・改修工事におけるアスベストの飛散・曝露防止の徹底を図るため、令和2年度に石綿障害予防規則及び大気汚染防止法等が改正され、順次規制が強化されてきました。

また、令和8年1月には一部の工作物の解体・改修工事について資格者による事前調査が義務付けられることから、アスベストに関する法規制について、改めて確認いただく場として研修会を開催します。

■ 日時	令和8年1月27日(火) 14時00分～16時00分
■ 開催方法	ハイブリット形式(対面・Web (zoom を使用)) *Web を選択された方には申込後 URL とパスコードを E-mail にてお知らせします。
■ 開催場所	岐阜県庁1階 ミナモホール(岐阜市薮田南2-1-1)
■ 内容	1 石綿障害予防規則等による石綿規制について (厚生労働省岐阜労働局) 2 大気汚染防止法による石綿規制について (岐阜県環境エネルギー生活部環境管理課) 3 石綿含有産業廃棄物の適正な取り扱いについて (岐阜県環境エネルギー生活部廃棄物対策課)
■ 対象	建築物等の解体・改修工事請負事業者 等

【申込方法】

申込みはこちら

- 下記のアドレスまたは QR コードからお申込みください。
(申込フォーム)

<https://logoform.jp/form/T8mB/1338505>



- 定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。

【申込期限】

令和7年12月24日(水)

【問合せ・申込先】

岐阜県環境エネルギー生活部環境管理課 大気環境係

TEL 058-272-8232

E-mail c11264@pref.gifu.lg.jp

研修会案内
(県HP)はこちら

